

參考資料

介護人材「介護業務イメージアップ促進事業【福島県】」

参考資料1

福島県内では、慢性的な人材不足と介護に関するネガティブなイメージから、介護職を目指そうという若者等が減少している現状にある。このことから、現在、介護の現場で元気に頑張っている若い職員の姿を収めた映像を作成し、県内外に広く発信することで、介護について広く正しく知つていただくことを目的として、テレビ番組の放送等を実施する。また、県内の中学生、高校生及びその保護者を対象として介護について紹介する体験型のイベントを開催する。

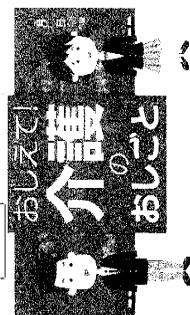
1. 事業目的 介護の仕事に対する理解の促進や魅力の発信。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) テレビ番組「おしえて！介護のおしごと」

○県内の介護施設、事業所を取材してテレビ番組を作成し、放送し、テレビ局のホームページで動画を公開している。

○アニメーションのキャラクターと実写の映像を組み合わせ、視聴者の興味を引く画面を作るよう工夫している。



- (2) 介護の仕事の体験型イベント「ケアフェスふくしま」
○介護福祉機器の展示や高齢者体験、お仕事相談や介護福祉士養成校のPRブースを設け、介護福祉士養成校学生等によるステージイベントも開催した。
○テレビ番組と連動して、イベントの告知や開催報告をテレビ番組内で行い、イベント会場でテレビ番組の映像を放映した。

○テレビ番組については、最高視聴率が11.0%を記録するなど、多くの県民に視聴いただいている。
○介護の仕事の体験型イベントについては、平成30年度の初開催で約1,000人の来場者ががあった。

予算の推移

- ・平成28年：3,240千円(テレビ放送2分45秒×9回分)
- ・平成29年：6,480千円(テレビ放送2分45秒×20回分)
- ・平成30年：12,420千円(テレビ放送2分45秒×20回分+イベント)

<事業推進上の課題>

○介護の仕事の体験型イベントについては、さらなる内容の充実を行い、イメージアップの一層の進化に努めていきたいと考えている。

<横展開に向けたの提言>

○各都道府県等で趣向を凝らしてイメージアップの動画やテレビ番組、イベントを開催しているが、互いに情報共有をはかり、より多くの方が介護の仕事の魅力に気づき、将来の仕事の選択肢のひとつとしていたただけるよう取り組んでいたい。

千葉県介護の未来案内人事業について

参考資料2

千葉県健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2606



介護の未来案内人と森田健作知事（H30.8.3委嘱状交付式の様子）



介護の未来案内人
ロゴマーク

1. 目的・概要

急速な高齢化の進展や、少子化の影響により、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、千葉県全体で約2万8千人の介護人材が不足すると見込まれている。

このため、将来の担い手である若者を対象に「介護への理解促進」及び「就業促進」を図ることを目的とし、知事の委嘱を受けた若手介護職員「介護の未来案内人」が、SNSによる情報発信や学校等の訪問により、介護職の魅力を伝える。

2. 介護の未来案内人事業について

- (1) 構 成：県内12地域に設置し、地域ごとの福祉人材確保に取り組む「福祉人材確保・定着地域推進協議会」から推薦のあった、県内介護事業所に勤務する20代から30代の若手介護職員19名
- (2) 委嘱期間：平成31年3月31日まで
- (3) 事業の方法：株式会社リクルートキャリアに委託
- (4) 事業対象者：高等学校、専門学校、短期大学、大学等に在学する学生を始めとする若者など

3. 介護の未来案内人の主な活動内容

- (1) 学校等への派遣活動
未来案内人が介護の仕事を選んだ「きっかけ」や「エピソード」、日々の仕事で感じている「楽しさ」を学生へ紹介する。
- (2) SNS（ツイッター）による情報発信活動
未来案内人が勤務する職場の雰囲気やプライベートの過ごし方などを、若者やその保護者世代を始め幅広く発信し、介護の魅力を伝える。

4. 活動実績（平成31年2月8日現在）

- (1) 学校等への派遣活動
 - 応募校：13校16回（合計 約2,050人）
 - 既訪問校：8校11回
- (2) SNS（ツイッター）による情報発信活動
昨年10月中旬から開始。

※既訪問校のアンケート集計結果は次ページのとおり

○既訪問校8校の内5校分

○回答者356名

高校1年 59名【男22 女37】

高校2年 252名【男97 女155】

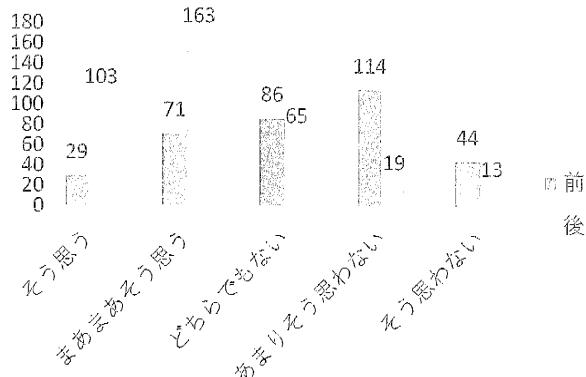
高校3年 45名【男23 女22】

1. 未来案内人の説明について

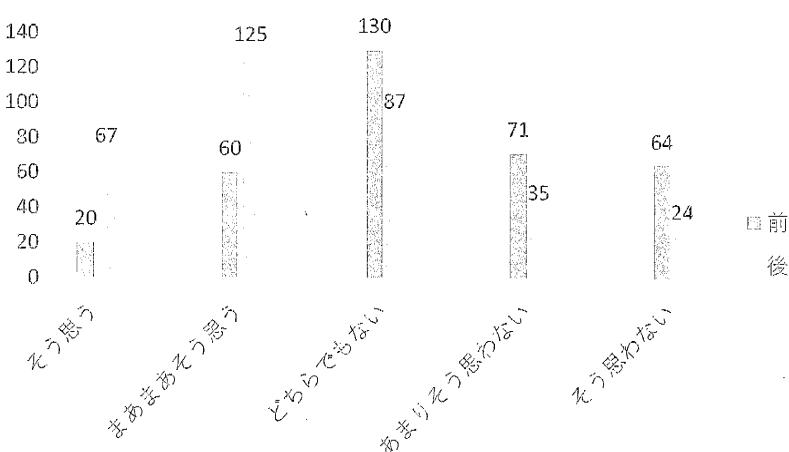
項目	人数	割合
よかったです	209	60%
まあまあよかったです	89	25%
ふつう	41	12%
あまりよくなかったです	8	2%
よくなかったです	3	1%

2. 授業を受ける前と の気持ちの変化について

(1) 介護の仕事は楽しそうだ。



(2) 未来案内人が勤務する施設などに、職場見学やボランティアに行ってみたい。



3. 生徒感想（一部抜粋）

- 今まで介護の仕事はマイナスのイメージしか持っていなかったが、今日の話で180度変わって、興味を持った。
- 休みもしっかり取っていて、イキイキとした生活を送っていると思った。
- 自分が考えていたよりもずっと楽しそうで、働いてみたいと思った。
- 福祉の仕事は、人と関わることができる素晴らしい仕事だと思った。
- 自分の個性や好きな事を活かせる仕事だと思った。
- イメージと違うことがたくさん聞けてよかったです。
- 利用者さんと一緒に笑っている写真を見ているだけで、自分も嬉しく感じた。
- 自分は介護の仕事を志していますが、前よりももっと、自分の将来が楽しみになりました。早く介護の仕事で働きたいです。
- ハッキリ言って自分の話ばかりで、何でここで話すのかよくわかりません。
- 高校を卒業したらバイト先で働くと思っていたが、介護の仕事もいいなと思った。
- 自分が感じている福祉のやりがいが、前よりも多くなった。この仕事を頑張ろうと思った。
- 職員さんと利用者さんが共に楽しむこともでき、自分のスキルも活かすことができる職場で、ステキだなと思った。
- 介護の仕事は体力やメンタルが必要で大変そうだと思っていたが、楽しそうだと思った。まだ将来やりたいことが決まっていないので、選択肢に入れようかと思う。
- 認知症の祖母と暮らしていたとき、母が家で世話をすることが辛そうだったので、介護の仕事に対して苦手意識があったのですが、プレゼンターの話を聞いて、ボランティアなどに参加してみたいと思いました。
- 介護の仕事は大変そうで、イヤになる人が多そうに思っていたが、楽しそうに働く人もいて面白そうに思えました。将来の職業として考えてみたい。
- いいところばかり話をされても胡散臭いとしか思えない。間違いなく悪い面が多い仕事だと思うから。 . . . etc

**現状
課題**

- 都内における介護職員数は、平成37年度において約3万5千人の不足が見込まれ、介護人材の確保対策が必要
- 介護や看護を理由として離職した人が9万9千人（全国）に上る等、仕事と介護の両立が社会的な課題

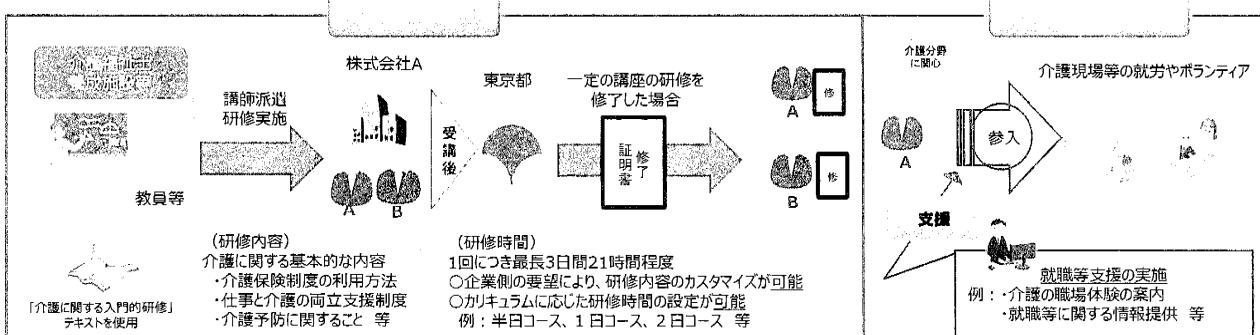
目的

介護に関してより多く方に学んでもらい、理解を深めてもらう

介護に関心を持ってもらい、介護分野に参入してもらう

内容

- ①都内の企業等が、主に退職前の従業員に対して、介護技術等に関する研修等を実施する場合に講師を派遣し、介護の魅力を伝える。
- ②研修受講者が希望する場合には、介護保険施設等への就職等支援を実施する。



東京都

無料 介護講師派遣事業

募集受付中

派遣期間：平成30年10月下旬～平成31年2月下旬

介護者は、とりわけ働き盛り世代で、企業の中核を担う労働者であることが多く、介護離職は、企業にとって大きな損失になります。また、労働者は経済困窮に陥るリスクが高まる等、生活環境に大きく影響を及ぼします。

東京都では、介護における実務・指導経験の豊富な講師を各企業へ派遣し、介護に関する基礎的な研修を行う事業（※）を実施します。

(※) 介護講師派遣事業

- 都内の企業等が従業員（定年退職予定者等）に対して、介護技術等に関する研修等を実施する場合に講師を派遣し、介護の魅力を伝える。
- 研修受講者が希望する場合には、介護保険施設等への就職等支援を実施する。

◆下記のようなニーズを持つ企業に、最適な研修講座を提供します。

- 介護及び介護保険に関する基礎知識を身につけさせたい。
- 介護離職防止のために、社内の支援制度を整備したい。
- 仕事と家庭の両立支援に取り組むために、介護の知識を社内で共有したい。
- 定年退職予定者の退職準備研修等に導入したい。 等

研修内容及び研修時間

- 介護に関する基本的な内容
 - ・介護保険制度の利用方法・仕事と介護の両立支援制度・介護予防に関すること 等

○研修時間

- ・企業側の要望により、研修内容のカスタマイズが可能
- ・半日コース、1日コース、2日コース等の時間設定が可能
- （研修時間は、1回につき最長3日間21時間程度）

講師派遣
研修実施

株式会社A



教員等

「介護に関する入門的研修」
テキストを使用

※一定の講座の研修を修了した場合、修了証明書を発行します。

※介護分野に興味のある受講者に対して、就職等の支援を実施します。

期待される効果

企業の方

- 介護離職防止による、貴重な人材の確保
- 仕事と介護の両立できる職場環境の整備による、企業のイメージアップや優秀な人材の確保
- 従業員の方
 - 従業員が介護保険制度を理解し、介護サービスを利用しながら仕事を続ける等、介護と仕事との両立
 - 家庭で実践できる基本的な介護技術の修得

主な事項

- 派遣対象企業等
 - 都内に所在する企業等（介護サービスを運営する事業者除）
- 研修受講者
 - 企業等の従業員（その配偶者、子も受講対象）
- 研修会場
 - 原則企業等による確保（確保できない場合は相談可能）
- 実施定員
 - 1回あたり最低定員20人程度（満たない場合は相談可能）

清瀬市 介護「はじめの一歩」研修

受講者募集!

介護未経験の方にも介護を身近に感じていただけるよう、短期間で受講できる、
介護に関する入門的内容の研修（入門的研修）を開催します。



子育てがひと段落した方や、お元気なシニアの方、皆さまお申込みいただけます。

学んだ内容を活かし、市内の事業所でお仕事してみませんか。

また、3日間全ての課程を修了された方には、修了書を発行します。

研修修了者は、介護職員初任者研修等を受講する場合に研修項目の一部免除が受けられます。

研修日程

※各回全3日間

	日 程	時 間	場 所
第1回	平成31年1月22日（火）	9:00~17:00 (昼休憩1時間あり)	清瀬市役所
	平成31年1月28日（月）		日本社会事業大学
	平成31年1月30日（水）		
第2回	平成31年3月 6日（水）	9:00~17:00 (昼休憩1時間あり)	清瀬けやきホール
	平成31年3月11日（月）		日本社会事業大学
	平成31年3月13日（水）		

申込受付： 第1回 平成30年12月17日より受付

第2回 平成31年2月15日より受付

応募要件： 18歳以上で介護の仕事に興味があり、市内事業所で
就労する意志のある方

定 員： 各回50名（先着受付順）

参 加 費： 無 料

研修内容： • 介護に関する基礎知識

（講義・演習） • 基本的な介護の方法

• 認知症の理解

• 障害の理解

• 介護における安全確保 等

※一部内容に変更がある場合があります。



申込み・問い合わせ

清瀬市健康福祉部高齢支援課介護サービス係

電話：042-497-2080（係直通）

FAX：042-492-9990

-----キリトリ-----

【参加申込書】 参加希望の回に○をご記入ください。

(第1回 · 第2回)

フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日
氏 名		性 別	男 · 女
住 所	〒		
電話番号	()		

教育庁指導部指導企画課長 殿

福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長

木村 総司
(公印省略)

教員を対象とした介護に関する入門的研修の実施について

平素より、福祉保健行政に御理解・御協力いただき、感謝申し上げます。
福祉保健局では、今後一層の増大が見込まれる介護ニーズに対応していくため、介護分野への多様な人材の確保に向けて様々な取組を実施しているところです。

このようなら中、厚生労働省より文部科学省に対して、「介護に関する入門的研修に係る協力依頼」を行った旨の連絡を受け、福祉保健局では下記のとおり介護に関する入門的な研修を教員向けに実施することとなりました。

つきましては、本研修に御理解いただきまとまるとともに、御多忙中恐縮ですが、中学校及び高等学校等の教員が本研修を受講できるよう、区市町村教育委員会及び都立学校への周知について御協力を賜りたく、よろしくお願ひいたします。

記

1 研修の目的

学校教育においては、平成29年3月31日に公示された中学校新学習指導要領の技術・家庭科及び平成30年3月30日に公示された高等学校新学習指導要領の家庭科において、「介護」に関する内容がそれぞれ充実されたことを踏まえ、教員の介護現場への理解の推進や介護に関する指導力の向上等を目的として実施する。

2 受講対象者
公立学校教職員

3 研修開催日時

- (1) 研修開催日
平成30年12月12日(水曜日)
- (2) 研修開催時間
午後3時から午後5時まで(受付開始 午後2時30分)

4 開催場所
AP西新宿 5階Cルーム
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目2番4号新宿喜楓ビル5階(別紙1のとおり)

5 募集人員 100人(予定)

※募集人員を超えた場合は、先着順とさせていただきます。

※定員超過によりご参加いただけない場合のみ、平成30年12月7日(金曜日)までに申込書(別紙2)に記載の担当者宛電話又はメールにてご連絡させていただきます。

6 研修内容(予定)

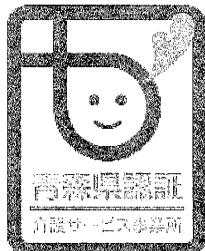
- (1) 介護に関する基本知識：介護保険制度の概要、介護に関する相談先
(2) 介護の基本：介護における安心・安全な体の動かし方
(3) 基本的な介護の方法：介護職の役割や介護の専用性、老化の理解等
(4) 介護職として働きたい方のために：介護の仕事と資格
- 別紙2に必要事項を記入の上、学校単位で下記までFAX又は郵送にてお申込みください。

7 申込み方法

ヒューマンライフケア株式会社(運営受託事業者)
介護教育事業部介護講師派遣事業係
〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア3階
電話 0120-998-632
FAX 03-6846-1217
メール manabi@athuman.com

8 申込期限
平成30年12月5日(水曜日)【必着】

【担当】
東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課
介護人材担当 谷山・岩木・七瀬
TEL 03-5320-4267



青森県

介護

サービス事業所

認証

評価制度について

～選ばれる事業所を目指して

～

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

青森県の介護人材確保方策

H16 『「良医」を育むグランドデザイン』 ⇒ 医師確保



H25 『青森県看護師等サポートプログラム』 ⇒ 看護師確保



H26.3 知事指示「次は介護人材確保のグランドデザインを」



▶ 介護人材確保地域戦略会議の開催(H26.6～)

▶ 各県における認証評価制度の導入推進

H28.3策定

ALL青森で取り組むための基本方針

『青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン』

青森県介護サービス事業所認証評価制度の構築
H28.6～運用開始

青森県福祉・介護サービスの質に関するクラウドファンディング

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

（1）事業者（従事者）の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に行われている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。

（2）事業者（従事者）の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を覚えている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自らが関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇（賃金含む）を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等をしながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。

（3）県民の目指す姿

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。

1 参入促進

(1) 理解促進とイメージアップ

～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。

(2) 多様な人材の参入促進

～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。

(3) 人材採用への取組

～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・ 処遇の改善 による定着促進

(1) 事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進

～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。

(2) 雇用管理改善の推進

～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 質の向上

(1) キャリアパス整備の推進

～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。

(2) 職員の意欲・能力に応える育成体制の整備

～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。



◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
◎事業所情報の公表推進

適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の
人材確保定着を重点的に支援

1 参入促進

(1) 理解促進とイメージアップ

○福祉・介護の魅力発信

○福祉・介護に触れる機会の提供

○新卒者の参入促進

○介護福祉士等養成施設ルートの参入促進

○既卒者（未経験者、潜在的有資格者）の参入促進

○求職者が必要とする情報の積極的な公表

○採用活動の強化

○介護サービス事業所認証評価制度の実施

○社会福祉法人調査の実施等による事業所情報の公表推進

○仕事と家庭を両立しながら働き続けることのできる環境づくり

○明確な給与体系の構築、賃金水準を含めた勤務環境の整備

○キャリアパス制度、キャリアパス支援の仕組みの整備と周知

○新任職員育成体制の整備

○職員の資格取得の支援、研修受講の促進

2 労働環境・待遇の改善による定着促進

(2) 多様な人材の参入促進

(3) 人材採用への取組

(1) 事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進

(2) 雇用管理改善の推進

(1) キャリアパス整備の推進

(2) 職員の意欲・能力に応える育成体制の整備

3 質の向上

平成27年 7月24日

第1回委員会

平成27年10月27日

第2回委員会

平成28年 2月 5日

第3回委員会

青森県老人福祉協会

経営者代表 青森県老人保健施設協会

日本認知症グループホーム協会青森県支部

青森県ホームヘルパー連絡協議会

従業者代表 青森県介護支援専門員協会

青森県介護福祉士会

養成機関 介護福祉士養成施設協会青森県代表校

住民代表 青森県民生委員児童委員協議会

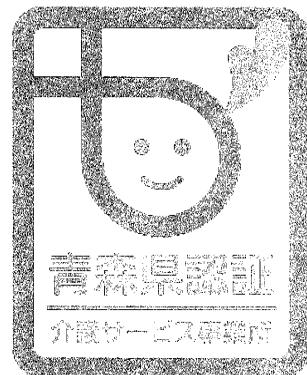
学識経験者 大学教員等

行政 青森労働局（職業安定部、基準部）

基準策定委員会→H28～認証評価制度推進委員会



【目的】 質の高い介護人材の確保・育成
利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供



認証事業所
県が運営するホームページ上で、「処遇改善・人材育成とサービスの質の向上に積極的に取り組む認証事業所」として情報を公表

介護サービス事業所の 見える化

学生・求職者

就職にあたり知りたい
い情報がわかる。

介護職員

やりがいを持って
働くことができる。

サービス利用者・家族

自分のニーズに合ったサービスを受けられる。

4つの分野ごとに評価項目を定めた独自評価

- 1 職員の処遇改善の取組を評価する項目
- 2 介護人材育成の取組を評価する項目
- 3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
- 4 介護サービスの質を評価する項目
 - ①各サービス共通
 - ②サービス別

※青森県独自の評価
介護報酬の加算の算定の有無により評価

- ・サービス別に算定が望ましい対象加算を選定(1~5項目程度)
- ・法人全体で対象加算の6割以上を算定していることを認証基準としている

1 職員の処遇改善の取組を評価するための項目

<評価項目>

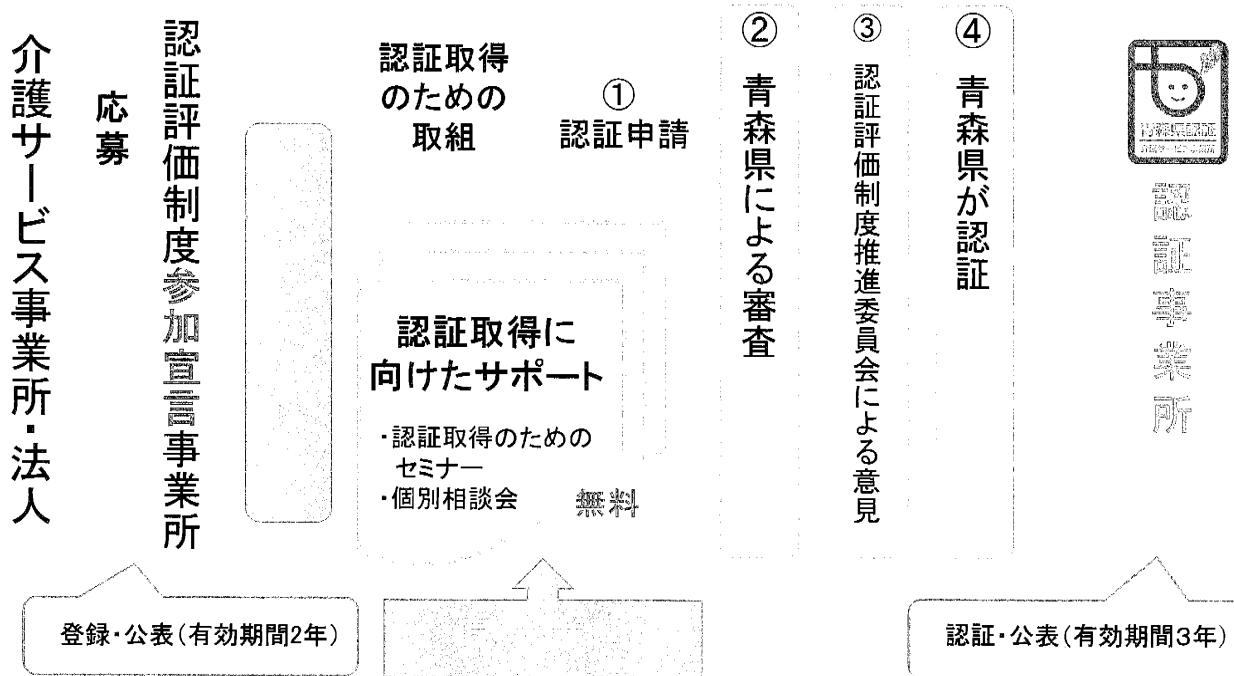
- 1 明確な給与体系の導入
- 2 休暇取得・労働時間縮減、育児、介護を両立できる取組など働きやすさへの取組の実施
- 3 健康管理に関する取組の実施

1-1 明確な給与体系の導入

評価細目（全て必須）	確認方法と評価基準
①給与・賞与を支給するための基準・昇給の基準（基本給の増）	【提出：書面】給与規程または就業規則の該当部分等昇給は基本給の定期昇給が原則であるが、職務給や手当の増額等、根拠に基づいた処遇改善が実施されている制度も基準の対象とする。
②過去3年に基準に合った昇給をしていること	【確認：書面】賃金台帳等過去3年の昇給の実績が確認できる資料 昇給を行っていない年については、その合理的な理由を求めるものとする。
③職員（非正規職員を含む。）へ公表・説明していること	【ヒアリング】公表・説明の方法 「任意に閲覧できるよう事業所に常置している」だけでは不可。
④介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定していること（対象となる全事業所で算定していること）	【提出：書面】介護職員処遇改善計画書の控え

4つの分野 19の評価項目 47の評価細目

制度への参加は手挙げ方式＝参加宣言からスタート（随時受付）



参加宣言事業所のみを対象に無料で各種支援を実施

(1) ガイドブック等

自己点検シート

認証取得を宣言する事業者が、各自の現状が容易に把握できるシートを配布

ガイドブック

認証評価制度の概要と認証取得までの取組をまとめた冊子を配布

(2) セミナー・個別相談

基礎セミナー

認証評価制度と評価項目の考え方を理解するためのセミナー(4回)

専門セミナー

認証基準を満たすために必要な制度の構築や計画の立案のためのセミナー
①給与制度、②労務管理、③新規採用者育成、④人材育成計画、⑤面談制度、⑥小規模事業所向け、⑦OJT指導者研修（各テーマ2回ずつ）

参加宣言更新・自己点検セミナー

当該年度中に参加宣言期間満了を迎える事業所を対象としたセミナー(3回)

個別相談

認証取得に向けての課題整理、個別の課題についての助言等

現地個別相談

個別相談を活用の上、必要に応じて事業所に出向いて取組を支援

実施内容	委託先	予算
1 広報、参加宣言・認証申請受付、HP掲載	青森県老人福祉協会	250
2 事業者支援(セミナー・個別相談)	(株)エイデル研究所	900
3 審査者派遣 (社労士、介護サービスにかかる有識者)	介護労働安定センター 青森支部	100
4 審査者研修(研修、審査への同行)	(株)エイデル研究所	400
5 認証事業所バスツアー	青森労働局(ハローワーク)	10
6 審査、認証評価制度推進委員会・ 認証授与式等	なし(県直営)	200

(単位:万円)

※ 青森県福祉人材センターでは、無料職業紹介等において求職者に認証事業所を積極的に紹介。
また、各種人材確保対策事業の実施にあたり、認証事業所を優先。

【青森県の実施体制】

高齢福祉保険課 介護人材支援グループ 6名(審査者研修を全員受講済み)
うち、認証評価制度の担当者:担当1名+グループマネージャー

No

項目

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 青森県介護サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和
- 3 ホームページ「かいご応援ネットあおもり」で認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において、求職者に対し認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
- 7 特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮
- 8 介護職員の育児支援サービス利用等に対し、事業所が費用を一部負担する際の補助(青森県福祉・介護人材定着促進事業)
- 9 県内金融機関による低利融資(法人向け、従事者向け) New ! (H30.9.1~)

◆県は関係機関等と連携し、認証事業所の人材確保・定着を
重点的に支援

(1) 参加宣言・認証取得法人数

法人種別	参加宣言 法人 人数	認証取得 法人 人数	500	【参考】法人総数と参加宣言事業所数
社会福祉法人	72	20	400	467
医療法人	8	1	300	209
生協	3	3	200	4
福利法人	52	3	100	52
その他 (NPO法人等)	4	0	0	4
合 計	139	27		

参考：法人総数 467
(注)法人数は平成27年12月末の数

(平成30年8月現在)

(2) 目標値(平成30年度末時点)

参加宣言法人数 認証取得法人数

180 40



17

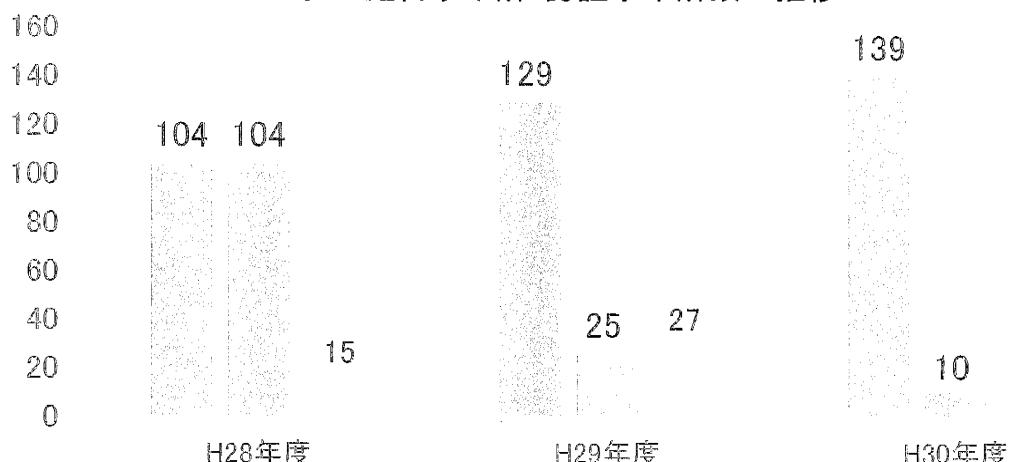
認証事業所一覧 (平成30年8月現在)

No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地
1	(福) 七峰会	弘前市	16	(有) ベース	八戸市
2	八戸医療生活協同組合	八戸市	17	(福) 柏友会	つがる市
3	(有) すかい	青森市	18	青森保健生活協同組合	青森市
4	(福) 同伸会	八戸市	19	(福) みやぎ会	八戸市
5	(福) 青森県すこやか福祉事業団	青森市	20	(株) 相成	弘前市
6	(福) 青森社会福祉振興団	むつ市	21	(福) 桜木会	むつ市
7	(福) 秋葉会	八戸市	22	(福) 和幸園	青森市
8	(福) すずかけの里	青森市	23	(福) 拓心会	五所川原市
9	(福) 若菜会	五所川原市	24	(医) 仁泉会	八戸市
10	津軽保健生活協同組合	弘前市	25	(福) 徳望会	階上町
11	(福) スプリング	八戸市	26	(福) 天寿園会	七戸町
12	(福) 緑風会	平川市	27	(福) 素心の会	五戸町
13	(福) 嶺陽会	弘前市			
14	(福) 寿栄会	八戸市			
15	(福) 諏訪ノ森会	青森市			

※ (福) 社会福祉法人、(医) 医療法人
(株) 株式会社、(有) 有限会社

項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加宣言受付						通年受付						
認証申請受付				6/1～7/13				11/1～12/14				
現地審査												
委員会・授与式			委員会のみ				➡				➡	
基礎セミナー				☆			☆		☆			☆
専門セミナー												
参加宣言更新・自己点検セミナー			☆			☆				☆		
個別相談					随時対応							

参加宣言事業所・認証事業所数の推移



■ 参加宣言事業所数(累計) ■ 参加宣言事業所数(当該年度) ■ 認証事業所数(累計)

参加宣言事業所数の増加が必要

認証評価制度の認知度向上が必要

(1) 実施目的：認証取得の効果を見る化すること

(2) 実施時期：平成30年7月中旬～8月中旬

(3) 調査対象：平成28～29年度中に認証を取得した法人
(H28認証：15法人、H29認証：12法人、計27法人)

(4) 回答率：100%

(5) 法人種別の内訳

法人種別	認証取得 法人人数
社会福祉法人	20
医療法人	1
生協	3
営利法人	3
合 計	27



問1 認証取得に取り組んだ理由(複数回答)

H28認証(n=15) H29認証(n=12)

0 2 4 6 8 10 12 14 16

各種制度を整え、働きやすい職場づくりを進めるため

13
12

人材募集時の事業所のアピール力を強化するため

14
8

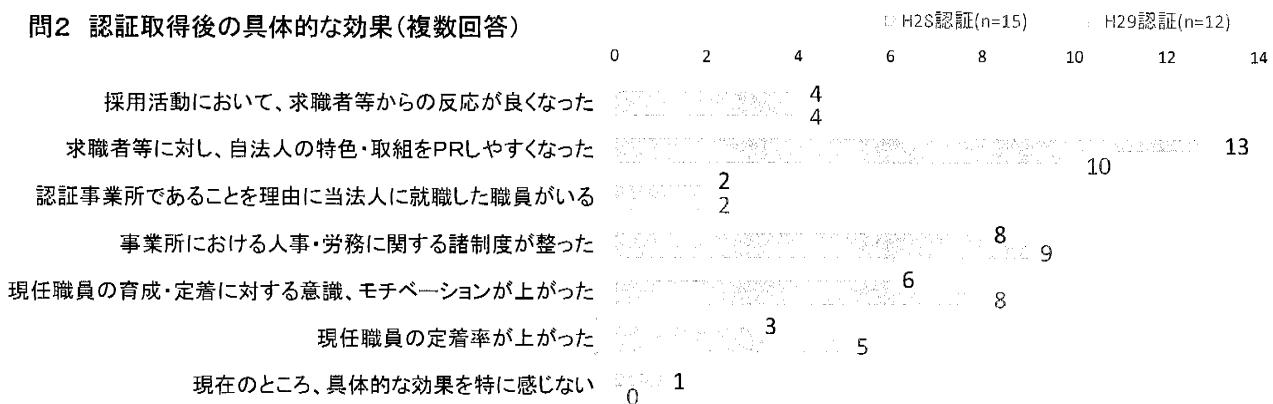
認証事業所への支援策に魅力を感じたため

11
8

その他(自由記述)

- ①働きやすい職場づくりを進めるとともに、見える化することで選んでもらえる事業所を目指して取り組んだ。また、認証事業所として職員がやりがいと意欲をもって働くよう取り組んだ。
- ②求人票を出してもなかなか求職者が集まらないので、認証を受けて求職者にアピールしたい。職員に対しても認証を受けることで安心して働く職場だと思ってもらえる。
- ③今までの取組の評価を得て、内外に当法人の魅力をアピールするため。
- ④小さな民間事業所でも今まで取り組んできたことがきちんとできているか評価してもらいたく、認証取得に取り組んだ。

問2 認証取得後の具体的な効果(複数回答)



その他(1) 外部(求職者、学校関係者、行政、他施設等)への影響として(自由記述)

- ①求職者に対しては、認証を受けていることを伝えると、とても反応がよく、実際に応募に繋がるケースもある。
- ②認証制度事業所としてのアピールにより学生からの問い合わせ、受験者が増加した。
- ③求人面では「認証事業所」ということで当事業所を選んでくれたという人もいた。
- ④人材育成・定着に積極的に取り組む事業所として求人情報などでアピールしている。
- ⑤企業合同説明会へ優先的に参加可能となった。他施設との違いをアピールでき、求人活動がやりやすくなった。
- ⑥働きやすい職場としてPRしやすくなり、知名度が高まった。
- ⑦介護事業の組織運営における質の高さを、根拠を持って外部へPRできる。
- ⑧県から認証を受けているという点において信用度が上がっている。

その他(2) 内部(職員、ご利用者、家族、理事会等)への影響として(自由記述)

- ①職員のモチベーションアップに繋がっており、離職者が減っている。
- ②認証事業所となったことで、自分たちがこれまでやってきたことに間違いはなかったと職員の自信が生まれ、職場の活性化につながった。
- ③職員の意識向上につながったと感じる。選ばれた事業所としての誇りを職員が持っている。
- ④(利用者の)家族会での報告に家族からは喜ばれ、また職員の自負心が高まった。
- ⑤制度整備が進んだ。
- ⑥職員へも会議等で(法人内の)制度について周知を行ない、資格助成制度の活用が積極的となり、意欲的に仕事と自己の資格取得に取り組んでいる。
- ⑦認証事業所自体が質の高いサービスを提供するといった牽制機能が働くことで介護サービスの質についてより真剣に取り組むようになった。また、職員自ら働く事業所が「認証事業所」となることで帰属意識が生まれ、人材育成や労働環境を整えることで以前に比べて働きやすくなったとの声が聞かれるようになった。
- ⑧ご利用者へのサービスや職員の育成等について、職員の中で体系的に捉える意識が強まった。
- ⑨職員には認証事業所で働いているという意欲をもってもらうとともに、家族からは「安心して利用できる」との声が聞かれた。
- ⑩現在利用されているご利用者様や、ご家族様からの事業所、職員に対する見方が更に良くなった。新聞記事を見てと問い合わせもあった。

その他③ 事業所そのもの(組織、制度、サービス内容、経営状態等)への影響として(自由記述)

- ①組織体制や、サービス内容を見直し、より質の高いサービスを提供できるよう取り組んでいる。
- ②組織図の整備や各種制度の再整備をするきっかけとなった。
- ③残業の減少やライフワークバランスの考えがより一層高まった。
- ④各制度を理解し、サービス内容の質向上に向け、組織全体で目標達成に取り組む体制をより強化することができ、経営状態も透明化され、職員一人ひとりが働き易い職場環境につながっていく。
- ⑤職員の労働環境を考える場が増えた。
- ⑥認証を取得する為に求められている諸制度、仕組み等を知ることで、当法人の弱みを認識することができ、改善に向けた取り組みを始める良い機会となった。人事労務制度などについて整理することができ、今後の組織運営に役立つ。
- ⑦認証取得をきっかけに、よりよい働きやすい環境を皆で作っていこうという風潮ができた。
- ⑧認証の取得にあたって整備した事項を継続しつつ、更なる改善を目指す気風が生まれた。
- ⑨特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮されること
- ⑩職場待遇や働きやすい職場環境作りのため、育児や介護等について就業規則を改定した。人材確保・定着につながり、サービスの質の評価=法人の加算算定割合80%以上を維持している。またサービスの質の確保により利用者の安定にもつながり、結果法人の収益も安定している。

(1) 認証事業所紹介TV番組の制作・放映

認証事業所や介護職の魅力を紹介するTV番組を放映予定。

9月22日(土)午前11:30～11:45 ATV(青森テレビ)

※平成31年2月にも同様に放映予定。

後日Youtubeにもアップし、かいご応援ネットあおもりにもリンクを掲載予定。

(2) 介護事業者トップセミナーにおけるPR

介護サービス事業所の管理者等を対象として、職場環境改善等について意識啓発を図るトップセミナーを開催。12月19日(水)午後1:00～4:00

セミナーにおいて、知事によるプレゼン、講師の講演のほか、認証取得に向けた取組、認証取得による効果等について、認証事業所による事例発表を実施。

※トップセミナー以外の場(各団体のセミナー・会議等)でも積極的に情報発信を行うよう、認証事業所に働きかけ。

(3) 認証取得の効果の見える化

認証事業所アンケートの実施により、介護職員の採用状況、職員の定着率(離職率)、平均勤続年数、休暇取得状況等について引き続き把握し、かいご応援ネットあおもり等で発信しPR

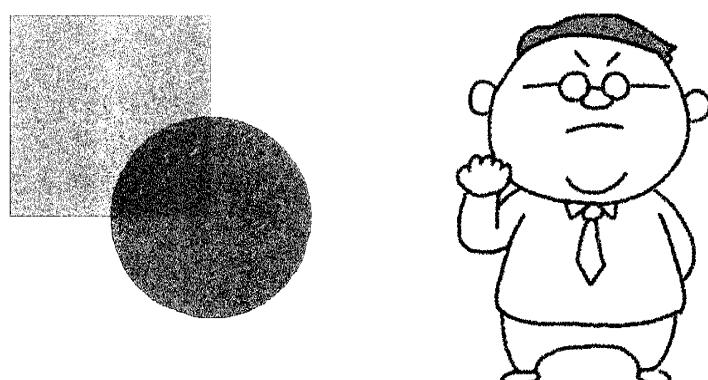
(4) 認証取得のメリットの追加

県が実施している他の認証・認定制度のメリットのうち、当制度でも有用と考えられる項目をメリットとして追加
→「県内金融機関による低利融資(法人向け・従事者向け)」の追加(H30.9.1~)

(5) 関係機関との連携強化

青森労働局・公共職業安定所・福祉人材センター等と連携し、求職者に対する認証事業所の積極的な紹介、認証事業所限定の求職機会の提供等により、認証事業所への支援策(認証取得のメリット)を確実に提供
→認証事業所のみを対象としたバスツアー(ハローワークと県の共催)を実施予定

今を変えれば！ 未来は変わる！！



青森県は挑戦します

きょうと福祉人材育成認証制度

参考資料5

1 目的

- (1) 福祉業界自らが人材確保・定着に努力する環境を整備すること
- (2) 業界の取組や福祉業界を正しく理解できる情報を「見える化」すること

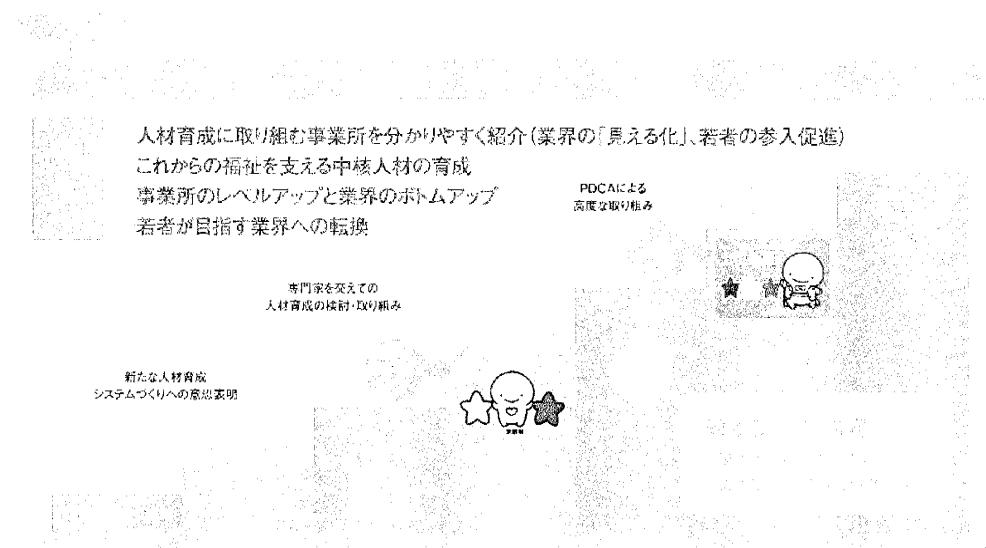
2 制度概要

人材育成に積極的に取り組む福祉事業所を京都府が認証し、学生等に公表
認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援

【ホップ】 人材育成に取り組むことを意思表明→「宣言事業所」

【ステップ】 認証基準を満たす→「認証事業所」

【ジャンプ】 更なる取組に対する上位認証→「上位認証事業所」



3 認証によるメリット

- (1) 学生・保護者・学校関係者側
 - ・介護・福祉業界に漠然と抱く不安の解消につながる。【業界の見える化】
 - ・就職活動にあたり、人材育成・定着に積極的に取り組む事業所の判断ができる。
- (2) 事業所側

<宣言>

- ・認証取得に向けて支援を受けることができる。

▼認証マーク

専門家からのアドバイス（研修、コンサルティング等）

人材確保・育成機会の提供

<認証・上位認証>

- ・採用活動等において認証マークを活用し、
学生等に事業所をアピールできる。
- ・京都府が、認証事業所を大学や学生に積極的に広報する

▼上位認証マーク

4 実績（平成31年2月19日時点）

- 宣言事業者 693事業者
- 認証事業者 283事業者
- 上位認証法人 11法人

